

市民の理解と参画に向けた市民組織の設置について

○ 具体的取組

用途を明確化するために新たな税収の受け皿として基金を設置し、納税者である市民の声を極力反映した基金運営とするため、市民、関係団体、有識者等からなる次のような市民組織を設けていくことが考えられる。

1 目的

- (1) 透明性の高い施策の執行
- (2) 施策への市民意見の反映
- (3) 緑の保全・創造への市民理解の促進 等

2 位置づけ

緑の保全・創造に向けた新たな税収及び寄附の受け皿としての基金の運用に関する組織として独立した組織とする（基金条例を根拠に、要綱等により位置づけ）。

3 構成員（例）（概ね 10～20 人程度を想定）

- (1) 公募市民：個人、NPO（森林系、農業系、まちづくり系など）
- (2) 関係団体：農業団体、経済団体、市民団体等
- (3) 有識者：環境創造審議会委員等
（緑地系、農業系、生態系、都市計画・経済系、財政・税制系等）

4 活動内容

- (1) 基金充当事業の評価・検証（関連事業も参考に議論）
- (2) 基金充当事業の次年度計画への意見
- (3) 基金運用状況の検証（収支、積立状況等）
- (4) みどりアップ計画の中長期推進計画の達成状況
- (5) 施策の点検・見直し
- (6) 市民協働型事業についての評価・検証・意見
- (7) 市民参画に向けた方策検討等
- (8) 課税自主権活用の前提として求められる事項の検証

5 年間スケジュール等

- (1) 年間スケジュールイメージ（年 2～3 回程度開催）
 - ア 年度上半期
 - (ア) 前年度事業の評価・検証、施策の点検・見直し、新年度予算

(イ) 市民協働事業及び意識啓発について

イ 秋頃

次年度計画への意見（予算編成へ反映）

(2) 区・地域の特性を反映した事業の展開

緑環境の状況や立地特性等は全市一律ではなく、それぞれの区や地域ごとに特徴がある。そのため、市民生活に身近な緑に対する要請に応えていくためには、実施計画の策定に際して、区・地域レベルにおける区役所・市民・企業等の参画・協働による取組が必要である。また、地域に支えられた良好な環境を地域に支えられつつ維持していくためにも重要であることから、区や地域の特性に支えられた全市的な方法について検討していくことが望ましい。

6 市民への情報発信

緑の施策の推進のためには、市民の参加・協働が不可欠であることから、市民組織の公開開催やHPの活用等により情報発信を行い、市民の理解と参画を得ていくことが必要である。